

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※令和6年11月1日時点の実施計画（現在の実施内容と異なる場合があります）

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	交付金対象額 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	実施状況の公表等について
1	軽費老人ホーム職員処遇改善への臨時支援	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	7,752	7,752	①物価高騰や賃金上昇等を踏まえ、令和6年度の介護報酬改訂が行われたが、介護報酬改定の対象とはならない軽費老人ホームの運営費を補助することで、社会福祉事業者の経営を支援する。 ②介護職員等の処遇改善経費 ③介護職員1人あたり6,000円/月増額、40人×12月 介護職以外の職員1人当たり3,500円/月増額、116人×12月 ④軽費老人ホーム	R6.4	R7.3	事業者数の維持 軽費老人ホーム 22施設	県のHP等で広く周知
2	賃上げ事業者経営体制強化への臨時支援	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	55,000	55,000	①県内事業者は人手不足や円安等の影響による物価・原材料高の影響を受け、苦しい環境下に置かれている中で賃上げを行う必要があるため、近年利用実績が上がっている国の「業務改善助成金」への上乗せを行うとともに、個別相談会や説明会を実施することで、県内事業者の賃上げの環境整備に繋げる。 ②国の「業務改善助成金」への上乗せ助成の実施 ③(1)助成額:50,000千円(支給平均額(135千円)×370件) (2)説明会、審査委託費:5,000千円 ④国の「業務改善助成金」の支給を受けた県内事業者	R6.10	R7.3	支給件数370件	県のHP等で広く周知
3	配合飼料購入への緊急支援	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	203,074	203,074	①原油原材料の高騰によって、配合飼料価格の高止まりが続いており、国の配合飼料価格安定制度による補填後においても、畜産農家の負担は高止まりし続けていることから、県として配合飼料価格上昇分の一部を補填することにより、畜産農家の事業継続を後押しする。 ②畜産農家の負担する配合飼料価格(国制度による補填額を差し引いた額)について、R5年度県支援後の平均価格からの価格上昇分の1/2を補填する。 ③(1)補助額:3,600円/t(上限8,000円/t)×56.071t(R6.4~R7.3) =201,856千円 (2)事務費:1,218千円(振込手数料、事務人件費、通信運搬費) ④配合飼料価格安定制度に加入する県内畜産農家	R6.4	R7.3	畜産農家数の維持 66戸	・飼料団体及び農林事務所から各畜産農家へ周知 ・HPで周知
4	県内企業の緊急資金繰り支援に係る基金造成	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,400,000	1,400,000	①物価高騰や新型コロナウイルス感染症に加え、令和6年能登半島地震等の影響を受ける事業者の事業継続と今後の経営改善を支援する融資制度に係る利子補給及び信用保証保証料の補助を継続的に行うための基金積立 ②融資を取り扱った金融機関への利子補給に係る費用及び信用保証協会への保証料補助に係る費用 ③融資額(約700億円)に係るR7~R11分の利子補給及び保証料補助※の一部 ※R7~R11分の総事業費(想定) 3,506百万円 ・利子軽減分:2,800百万円 ・保証料補助:706百万円 のうち、令和7年度支出(約1,000百万円)及び令和8年度支出(約400百万円)相当額を積立 ④中小・小規模事業者	R7.3	R7.3	事業者の事業継続(倒産件数) H21年の181件(リーマンショック翌年、過去最大)を下回ること	県HP等で広く周知
5	LPガス使用者臨時支援事業(一般消費者等)	I. 物価高から国民生活を守る	③消費下支え等を通じた生活者支援	272,000	272,000	①LPガス料金の高騰を受けた一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通して料金値引きによる支援を行う ②一般消費者等におけるLPガス使用分 ③④LPガスの供給を受ける一般消費者等(約25万世帯)に対し、1,000円を(一社)石川県エルピーガス協会を通じて支援 1,000円/月×25万世帯=2.5億円 その他事務費22,000千円	R6.4	R7.3	LPガスの供給を一般消費者等25万世帯への支給	県HP、事業者の検針票に割引されることを明示

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	交付金対象額 (千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	実施状況の公表等について
6	電気・ガス価格高騰緊急対策事業(中小企業・小規模事業者)	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	140,000	140,000	①電力料金等の急激な値上げにより、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、国の負担軽減措置の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者や工業用LPガスを使用する事業者及び高圧契約で受電している事業者の中でも、売上に占める電気料金の割合が高い事業者を対象に、国の負担軽減措置に加え、支援策を行う ② 事業者への支援金原資、事務局委託費 ③ 支援額 ※支援単価の()カッコ内は10月単価 ・高圧 支援単価 8月～9(10)月 最大1.0(0.6)円/kwh(上限40万円) ・特別高圧 支援単価 8月～9(10)月 1.0(0.6)円/kwh ・工業用LP 支援単価8月～9(10)月 7.0(3.5)円/m ³ ・事務局委託費(審査事務委託) 30,000千円 ④ 県内に事業所を有する中小企業等で、高圧、特別高圧電力、または工業用LPガスを利用していること ※高圧電力については、売上高に対する電気代が3.5%以上、かついしかわ環境ISOの登録または国の省エネルギー診断を受診することが要件	R6.4	R7.3	事業者の事業継続(倒産件数) H21年の181件(リーマンショック翌年、過去最大)を下回ること	業界団体・県内商工会・商工会議所等への周知、特設サイト・コールセンターの開設・新聞広告への掲載